

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 令和8年3月31日

【事業年度】 第55期(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

【会社名】 株式会社 秋田樺台ゴルフクラブ

【英訳名】 Corporation Akita Tsubakidai Golf Club

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 毅

【本店の所在の場所】 秋田市雄和樺川字奥樺岱235番地

【電話番号】 018 - 886 - 8888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 石塚 通

【最寄りの連絡場所】 秋田市雄和樺川字奥樺岱235番地

【電話番号】 018 - 886 - 8888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 石塚 通

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月	令和7年12月
営業収益 (千円)	327,727	345,552	362,867	367,702	362,060
経常利益又は経常損失 (千円)	1,592	7,860	898	7,414	4,675
当期純利益又は当期純損失 (千円)	840	6,071	310	4,867	3,813
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	474,250	474,250	474,250	474,250	474,250
発行済株式総数 (株)	9,485	9,485	9,485	9,485	9,485
純資産額 (千円)	376,539	382,611	382,921	387,788	391,602
総資産額 (千円)	2,372,739	2,378,344	2,359,718	2,361,742	2,350,636
1株当たり純資産額 (円)	39,698.41	40,338.57	40,371.26	40,884.44	41,286.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	88.56	640.16	32.68	513.18	402.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	15.8	16.0	16.2	16.4	16.6
自己資本利益率 (%)	0.22	1.58	0.08	1.25	0.97
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,384	52,379	31,729	58,576	20,286
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,760	7,327	65,048	10,527	22,362
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,423	12,717	16,678	16,664	16,808
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	215,126	247,460	197,462	228,846	209,962
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16 (21)	17 (17)	15 (18)	16 (15)	15 (16)
株主総利回り (比較指標：) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第51期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期、第53期、第54期、第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価につきましては、当社は金融商品取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

昭和46年4月15日 秋田県秋田市大町一丁目2番6号に資本金4,375万円をもって会社を設立

昭和46年5月29日 秋田県河辺郡雄和町榑川字榑岱に300ヤード打ち放し練習場をオープン

昭和48年4月29日 同上所在地に18ホールのゴルフ場をオープン

昭和54年10月29日 岩城総合開発株式会社から岩城ゴルフ場の施設を賃借する契約を締結

平成元年12月31日 上記賃借契約を合意解約

平成6年10月24日 秋田県秋田市山王臨海町1番1号に本店を移転

平成7年4月1日 新設さくらコース9ホールがオープン27ホールとなる

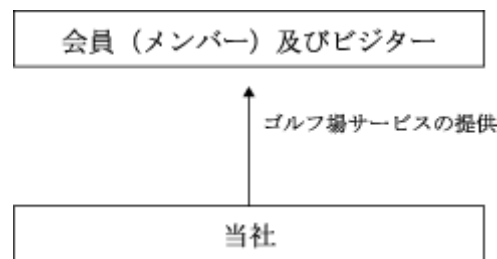
平成17年1月11日 市町村合併によりコースの住所が秋田県秋田市雄和榑川字奥榑岱235番地に変更

平成24年4月1日 秋田県秋田市雄和榑川字奥榑岱235番地に本店住所を移転

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフコース及び付帯設備の建設資金として、株式払込金及び株主を中核として別に組織された秋田榑台カントリークラブの会員入会金（入会資格保証金）の合計を以ってゴルフ場を建設し、この運営を行うことを事業としております。経営は来場者の利用料、売店売上等の収入で維持運営される会員制ゴルフクラブであります。

(1) 事業の系統図は、次のとおりであります。



(2) 会員の種類等は次のとおりであります。

会員の種類	会員数 (人)	資格
株主個人会員	1,111	7株以上の株主で所定の入会金を払込みした者
株主法人会員	171	規定の株数(現在14株以上)を引き受け所定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者
預託個人会員	590	規定の入会金を払込みした者
預託法人会員	4	規定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者
預託個人新会員	4	9ホール増設記念会員で規定の入会金を払込みした者
預託法人新会員	6	9ホール増設記念会員で規定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者
預託個人分割会員	598	預託個人新会員から紹介され分割会員権を購入した者
預託法人分割会員	336	預託法人新会員から紹介され分割会員権を購入した法人の役職員で登録された者
計	2,820	

(3) 利用料は下記のとおりであります。

		当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)				計 (円)
		グリーンフィ (円)	諸料金 (円)	利用税 (円)	キャディフィ (円)	
メンバー		3,940	140	900	3,800	8,780
ビジター	平日	7,460	140	900	3,800	12,300
	土曜	10,560	140	900	3,800	15,400
	日・祝	10,560	140	900	3,800	15,400

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15 (16)	49.0	11.10	2,948,354

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部	6
マスター室	2
レストラン部	1
管理部	6
合計	15

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

- (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 常時雇用する労働者数が100人以下であるため、公表義務がないので記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

入場者数の増加と損益面での利益の計上を目標としております。このため、営業努力の強化、会社企画のコンペをはじめ、充実したサービスの提供を進めるとともに、コース整備と老朽化した施設設備への投資を収支面のバランスを考慮しながら、継続的に利益を計上するよう努力していく方針です。

経営環境としましては、景気回復がささやかれる中で、地方のゴルフ場業界においては、いまだ厳しい状況が続いております。また、近年は、天候の異常気象により夏の猛暑や大雨、異常な降雪の速さなど天候にも悩まされ入場者数も思うように伸ばせませんでした。営業日数の減少により入場者数も前期を下回りました。しかし、料金の値上げ及び経費の節減により何とか利益を計上することができました。今後、継続的に利益を計上していくための対処する課題は次のとおりです。

(1) コースの維持管理

フェアウェイの日本芝（野芝）への更新作業を進めた結果、コースの状態が良くなるにしたがい入場者数も徐々に増えてきました。今後も部分的な更新作業を進め、コースコンディションをより良くし、コースの価値を高めて行くことが最大の課題と考えております。

(2) 経営基盤の確立

当社も激化する人口減少の中で、どのように入場者数を伸ばすことができるかが課題です。まずは、営業活動に全力を尽くすことと、物価高騰が続く中、コスト削減や経費節減の対策をしながら、お客様のニーズに合うサービスの提供をするとともに、今後は老朽化した施設設備の修繕と更新を計画的に進め、入場者数を増やし収益の安定化による経営基盤の確立を図ることが最も重要な課題と考えております。

(3) 財務上の対処すべき課題

当社は、依然として預託会員権の償還問題を抱えております。今後も預託会員の方々に誠心誠意事情を説明しながら理解を得られるよう努力するとともに、収益を安定化させることにより経営基盤の強化を図ることが課題と考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティに関する重要な事項について審議等を行う体制を早期に確立すべく検討を行っております。現状、サステナビリティに関する課題などにつきましては、総務部が代表取締役社長の指示にもとづき、各種調査を行い、報告を行っております。その中で重要な事項については、取締役会への報告、審議を実施していく予定です。

(2) 戦略

当社はゴルフ場経営という自然にかかわる企業であります。人間社会と自然環境の共存、持続可能な社会の実現を目指して参ります。また、急速に変化する社会の多様な価値観にも対応すべく多様な働き方と人材育成を充実して参ります。

具体的には、就業規則等の見直しと研修プログラムの充実を図って参ります。

(3) リスク管理

地球の環境問題や自然災害などへの危機管理、従業員の労働環境等のサステナビリティに関わる重要課題に対し代表取締役社長が報告する体制としております。

(4) 指標及び目標

当社全体の従業員構成では男性41%、女性59%の割合となっております。また女性管理職比率については、当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象でないため公表しておりませんが、性別を問わず能力や実績に応じた採用、登用を進めるとともに女性が活躍しやすい環境を整備することなどを通じて、自然体で女性管理職比率が向上するように取り組んでまいります。

当社は、現時点ではサステナビリティ関連の具体的な指標及び目標は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針

当社は、株主会員及び預託会員（所定の入会金を払込みした者）の入会金をもって、ゴルフ場の経営並びに管理をする会社であります。

(2) 入会金(入会資格保証金)について

当社は、ゴルフコース及び付帯設備の建設資金として、株式払込金及び株主を中核として別に組織された秋田橋台カントリークラブの会員入会金（入会資格保証金）の合計をもってゴルフ場を建設し、この運営を行うことを事業としております。

入会金は、入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。

(3) 財政状態及び経営成績の異常な変動

当社は、雪国という地理的条件により毎年12月中旬から3月中旬あたりまで約3ヵ月間は積雪のためクローズを余儀なくされ、降雪状況やシーズン中の天候、感染症の拡大により入場者数の増減に影響を受け、業績が変動するというリスクがあります。

また、我が国の景気変動や個人消費の動向は、ゴルファーの活動率等に影響を及ぼすため、入場者数の増減要因となります。さらに、景気後退による入場者数の減少は、ゴルフ場業界の価格競争を加速させ、収益の減少を加速させる可能性があります。コロナもおちつきましたが、今後も感染対策を講じるとともに、やむなく休業せざるを得ない場合に備えて、運転資金の調達を行うことにより万々に備えた対応をしております。

(4) キャッシュ・フローの状況の異常な変動

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ18,884千円減少し（前事業年度は31,384千円の資金の増加）、当事業年度末は209,962千円となりました。

前事業年度と比較すると、当期は入場者数の減少と最大の要因は設備投資による支出の減少及び定期預金の預入による支出20,000千円があげられます。また、税引前当期純利益4,675千円（前年同期は税引前当期純利益6,546千円）を計上しました。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、雪解けが遅く3月29日にオープンいたしました。

3月は3日間より営業ができなかったうえ、5月のゴールデンウィーク頃まで低温と雨の日が続くとともに、土曜、日曜に雨の日が多く苦戦を強いられました。このため6月末までに前年同期と比べ営業日数で8日少なく、入場者数では1,526名のマイナスという苦しい展開になりました。しかし、毎年続く猛暑の中で今年はコースコンディションがよく、コース状態の良さとコース内の乗入をアピールし若干入場者が増えたものの、11月、12月は雪の影響で入場者数を減らすことになりました。特に12月は23日まで営業しましたが積雪の影響で6日間しか営業できず入場者数を挽回できませんでした。結果として営業日数で前年同期と比べ8日少ない1251日、入場者数では1,158名少ない30,512名となりました。

営業収益につきましては、入場者数が1,158名減少したことによりゴルフ場収入は、前期比837千円（0.3%）減収の247,300千円になりました。その他の収入については、練習場収入も前期比724千円（13.2%）減収の4,771千円、営業雑収入は年会費収入や名義変更料の減少により前期比2,389千円（5.8%）減収の38,594千円、レストラン売上も入場者数の減少に比例し前期比1,855千円（2.6%）減収の68,460千円となりました。また、売店売上収入はクラブの販売などで前期比165千円（6.0%）増収の2,934千円となり、結果として、営業収入全体では前期に比べ5,641千円（1.5%）減収の362,060千円となりました。

営業費用につきましては、経費の節減に努めてきましたが、物価高騰や賃金の上昇、松くい虫による被害木の処理費用などがかさみ費用全体では前期と比べ763千円（0.2%）減にとどまり362,179千円になりました。これにより、当期は営業損失119千円（前期は営業利益4,758千円）となりました。しかし、営業外収益は受取手数料収入、広告料収入、保険金収入などがあり前期と比べ2,063千円（66.4%）増の5,171千円となりました。営業外費用の支払利息377千円を加減し経常利益が4,675千円（前期の経常利益7,414千円）となりました。また、特別損失の固定資産除却損を差し引きして税引前当期純利益は4,675千円となり、法人税、住民税及び事業税862千円を減算すると、当期純利益は3,813千円（前期の純利益4,867千円）を計上する結果になりました。

流動資産は、当事業年度末における流動資産の残高は264,230千円で、前事業年度末と比べて5,452千円増加しております。固定資産は、当事業年度末2,086,405千円で、前事業年度末に比べて16,559千円減少しております。

流動負債は、当事業年度末29,199千円で、前事業年度末に比べて10,504千円減少しております。固定負債は当事業年度末1,929,834千円で前事業年度末に比べて4,416千円減少しております。

当事業年度末において純資産の残高は391,602千円で、前事業年度末に比べて3,813千円増加しております。この原因は当期純利益によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益4,675千円、減価償却費33,350千円等の資金の増加要因及び未払消費税等の減少6,792千円等の資金の減少要因があることから、営業活動によるキャッシュ・フローは20,286千円となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フロー22,362千円減少、財務活動によるキャッシュ・フロー16,808千円減少したことにより、資金は前事業年度末に比べ18,884千円減少し、当事業年度末は209,962千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は20,286千円（前年同期と比較して38,290千円の資金の減少）となりました。当事業年度は、設備投資（有形固定資産の取得）等が前期と比べ減少したために未払消費税等の減少がありました。また、税引前当期純利益4,675千円（前年同期は税引前当期純利益6,546千円）となりました。このことが主な要因となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、減少した資金は22,362千円（前年同期は10,527千円の減少）となりました。これは、定期預金の預入による支出20,000千円、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、減少した資金は16,808千円（前年同期は16,664千円の減少）となりました。これは、長期借入金の返済による支出、長期預り金の返済による支出、リース債務の返済による支出によるものであります。

（生産、受注及び販売の状況）

当社は、ゴルフ場経営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

当事業年度の営業実績を示すと次のとおりであります。

(1) 営業日数・入場者数

項目		前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	前年同期比(%)
営業日数(日)		259	251	3.0
入場者数(人)	会員	15,186	14,274	6.0
	非会員	16,484	16,238	1.5
	合計	31,670	30,512	3.6

(2) 収入実績

項目	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日) (千円)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日) (千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場運営収益	248,137	247,300	0.3
（利用料）	(246,654)	(245,960)	(0.3)
（その他の収入）	(1,483)	(1,339)	(9.7)
練習場運営収入	5,495	4,771	13.2
売店売上収入	2,769	2,934	6.0
営業雑収入	40,984	38,594	5.8
レストラン売上	70,315	68,460	2.6

合計	367,702	362,060	1.5
----	---------	---------	-----

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、会計上の見積りのうち重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績・財政状態

当事業年度は、前期と比較すると営業日数では、前期より8日減少し251日間の営業でした。入場者数では、わずかに前期を下回り1,158名減少し30,512名となりました。

当事業年度の営業収益全体で前期比5,641千円(1.5%)売上が減り362,060千円となりました。

また、営業費用では、経費節減に努めましたが、松くい虫による松の伐採、コースの補修や物価高騰などによる支出がかさみ、営業費用全体で前期比763千円(0.2%)減少にとどまり362,179千円になりました。このことにより、当期は営業損失119千円(前年同期は営業利益4,758千円)になりました。しかし、営業外収益と営業外費用を差し引きして当期も経常利益が4,675千円(前年同期は経常利益7,414千円)となりました。また、特別利益、特別損失と法人税、住民税及び事業税を加減し、当期純利益は3,813千円(前年同期は当期純利益4,867千円)を計上いたしました。

当事業年度の経営成績を分析いたしますと、円安による燃料費、食料品、賃金の高騰により物価高騰が懸念されることにより、当期も利用料を多少値上げいたしました。しかし、雪解けの遅れや低温、猛暑の影響で営業日数では前期より8日減少で251日でした。このため、入場者数は1,158名減り30,512名となりました。収入全体でも前期を下回りました。営業費用では、売上金を見ながら当期予定していた修繕を先送りしたり、節減に努めましたが、松くい虫による松の伐採など想定外の費用がかさみ前期を763千円(0.2%)支出を減らせず、当期は営業損失119千円となりました。最終的には営業外収益の増加により当期純利益3,813千円を計上できたことが、最大の原因と認識しております。

当事業年度の財政状態を分析いたしますと、流動資産は、当事業年度末における流動資産の残高は264,230千円で、前事業年度末と比べて5,452千円増加しております。これは営業活動などにより、現金及び預金が前事業年度末に比べ1,115千円増加したことが主な要因であります。

固定資産は、当事業年度末2,086,405千円で、前事業年度末に比べて16,559千円減少しております。この主な原因は減価償却によるものであります。

流動負債は、当事業年度末29,199千円で、前事業年度末に比べて10,504千円減少しております。これは、流動負債で未払費用の減少、未払法人税等と未払消費税等の減少が主な要因であります。また、固定負債は当事業年度末1,929,834千円で前事業年度末に比べて4,416千円減少しております。これは、長期借入金と長期預り金の減少11,264千円が主な要因であります。

当事業年度末において純資産の残高は391,602千円で、前事業年度末に比べて3,813千円増加しております。

この原因は当期純利益によるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当事業年度の経営成績は、前期より遅いオープンでした。天候にもかなり左右され入場者数1,158名減らしてしまいました。物価の上昇を見据えて利用料を若干値上げをしましたが、営業収益は減収となり、費用もかさみ、その結果、当期は、営業損失を計上しました。しかし、営業外収益の増加により、最終的には当期純利益を計上できたことが大きな要因と考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、設備投資などを極力減らしたものの定期預金の預入による支出により、前期に比べ18,884千円減少し、当事業年度末は209,962千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー等については、経営成績等の状況の概要(2)キャッシュ・フローの状況の記載内容を参照してください。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ場業界の事業環境を考慮し、最善の経営方針を立案するように努めておりますが、経済情勢が不安定な中、県内のゴルフ場業界を取り巻く環境は今まで以上に厳しく、利益を確保することが困難になっております。

このような環境の中で、継続的に野芝の張替えもすすめ、コースの状況も改善されつつあります。当事業年

度は、1年を通じて強烈な暑さや、集中豪雨と天候に悩まされながらも何とか当期純利益を計上することになりました。今後は、円安による物価高騰がどこまで影響をもたらすものか、止まらない人口減少、高齢者の増加などを見極めたうえで、利益を計上し経営基盤を確立するように考えております。また、償還問題の対応と、老朽化した施設設備の問題を収支を見ながら対応していく所存でございます。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、厨房のゆで麺器1台400千円と、レストラン冷蔵ショーケース2台1,212千円、練習場の集球機1台750千円、リース資産の乗用グリーンモア1台5,136千円の更新をしております。これらの設備投資額は7,498千円となっております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は秋田県秋田市雄和榎川字奥榎岱235番地でゴルフ場を経営しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

令和7年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		コース及び 土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
榎台コース (秋田市雄和榎川 字奥榎岱235番 地)	ゴルフコース (27ホール)及び 練習場(24打席)	1,845,014 71,086 (1,172,354)	202,400	403	7,491	7,762	2,063,073	15
合計		1,845,014 71,086 (1,172,354)	202,400	403	7,491	7,762	2,063,073	15

(注) 1 内は、借用中のもので、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000
計	14,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和7年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,485	9,485	該当なし	(注)1.2
計	9,485	9,485		

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和47年8月15日	2,100	9,485	105,000	474,250		

(注) 有償(一般募集)

発行価格 1株につき 50,000円

資本組入額 1株につき 50,000円

(5) 【所有者別状況】

令和7年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	3	0	86	0	0	1,111	1,201	
所有株式数 (株)	21	112	0	1,526	0	0	7,826	9,485	
所有株式数 の割合(%)	0.2	1.2	0	16.1	0	0	82.5	100	

(6) 【大株主の状況】

令和7年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社秋田魁新報社	秋田市山王臨海町1番1号	84	0.8
秋田テレビ株式会社	秋田市八橋本町三丁目2番14号	56	0.5
株式会社秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	49	0.5
株式会社北都銀行	秋田市中通三丁目1番41号	49	0.5
秋田観光開発株式会社	秋田市山王臨海町1番1号	42	0.4
株式会社秋田放送	秋田市中通七丁目1番1-2号	42	0.4
株式会社東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	42	0.4
伊藤工業株式会社	秋田市雄和平沢字舟津田87番1号	42	0.4
T D K 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	28	0.2
太平洋熔材株式会社	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山6番25号	28	0.2
株式会社竹村製作所	長野県長野市大字小島127番	28	0.2
計	-	490	5.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,485	9,485	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	9,485		
総株主の議決権		9,485	

【自己株式等】

令和7年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主総会によって、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております（年1回の期末配当）。しかしながら、株主・会員に対して最良のサービスを提供することを経営の重要政策として位置付けており、ゴルフ場業界の激化する集客競争のなか、積極的な投資を継続することとしているため、株主に対する配当はおこなっておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

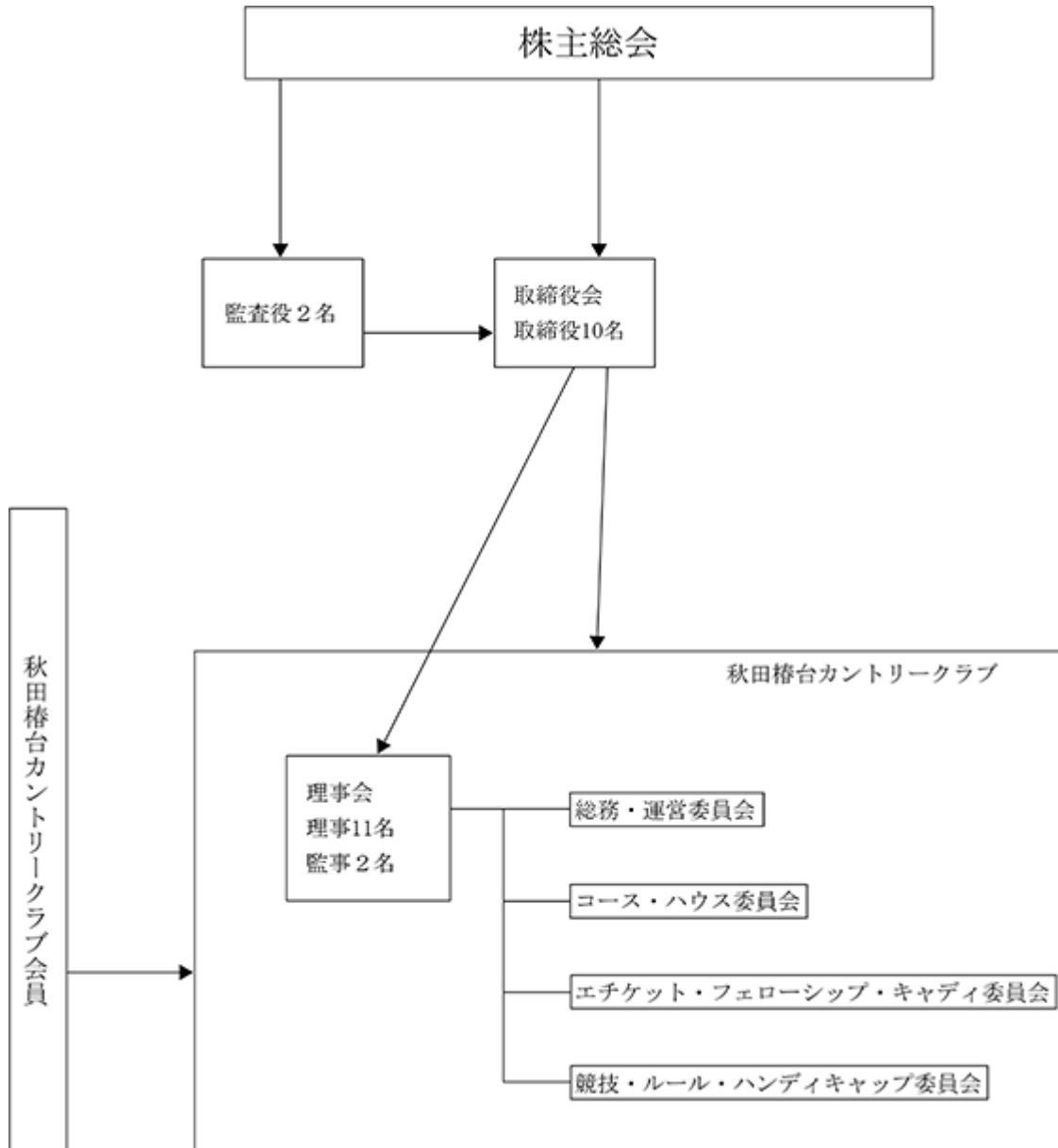
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することと認識しております。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、本書提出日現在の状況を記載しております。

会社の機関の内容

イ 基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関及びゴルフ場運営に関する理事会及び各種委員会は次のとおりです。なお、ゴルフ場の運営は会員を構成員とする組織「秋田椿台カントリークラブ」に委託しており、理事会及び各種委員会は同組織内において運営されております。



理事会は、ゴルフ場運営に関する決定機関であります。理事会の下に各種委員会を設け、運営事務を分担しております。総務・運営委員会は、コース運営に関する事項を担当しております。コース・ハウス委員会は、コース及びハウスの維持改良に関する事項を担当しております。エチケット・フェローシップ・キャディ委員会は、会員の親睦融和、エチケット及びキャディに関する事項、機関紙に関する事項を担当しております。競技・ルール・ハンディキャップ委員会は、競技、ルール、ハンディキャップの決定、変更に関する事項を担当しております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、各役職員の相互牽制が有効に機能すべく適材適所の人員配置に努め、また当社はコーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守について経営トップから各従業員にいたるまで周知徹底を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会及び監査役2名による厳格な会社運営とともに理事会及び各委員会の常時開催により、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、また、資産の保全や負債の管理に関するリスク管理体制が適正に機能するように努めております。

役員報酬の内容

1 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 2名 11,850千円（その他の取締役8名は無報酬）

監査役 2名 無報酬

（注）昭和63年3月開催の第17回定時株主総会による取締役の報酬限度額は年額20,000千円であり、昭和57年3月開催の第11回定時株主総会による監査役の報酬限度額は、年額200千円であります。

なお、役員報酬額については、取締役会の決議によって代表取締役に一任しております。

また、当社は社外取締役を選任しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 毅	4回	4回
新谷 明弘	4回	4回
佐川 博之	4回	4回
立田 聡	4回	4回
奥山 和彦	4回	3回
石塚 真人	4回	4回
富岡 行介	4回	4回
石橋 周	4回	2回
柳沼 秀光	4回	4回
石塚 通	4回	4回

取締役会における具体的な検討内容として、経営成績の報告、当事業年度の展望等の意見交換並びに経営課題等の検討をしております。また、定時株主総会招集及び会議の目的事項の承認等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	伊藤 毅	昭和35年12月18日生	昭和60年4月 平成30年3月 令和2年3月 令和5年3月 令和6年3月	株式会社秋田魁新報社入社 同社 論説委員会論説委員長 同社 執行役員新規事業担当 あきた芸術劇場ミルハス副館長 当社 代表取締役社長(現任)	(注)1	
取締役	新谷 明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成28年6月 平成29年6月 令和6年3月 令和6年6月	株式会社秋田銀行入行 同行 取締役執行役員経営企画 部長兼 広報室長委任 同行 常務取締役企画経営部長兼 広報室長兼コンプライアンス統括 部長委嘱 同行 常務取締役事務本部長委嘱 同行 代表取締役専務 同行 代表取締役副頭取 同行 代表取締役頭取 当社 取締役(現任) 株式会社秋田銀行取締役会長 (現任)	同上	
取締役	佐川 博之	昭和32年9月10日生	昭和57年3月 平成23年3月 平成27年3月 平成30年3月 平成31年3月 令和2年3月	株式会社秋田魁新報社入社 同社 取締役編集局長 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	同上	
取締役	柳 沼 秀光	昭和38年1月17日生	令和元年4月 平成28年3月 平成28年6月 令和4年6月 令和5年3月 令和5年6月 令和7年6月	株式会社秋田放送入社 同社 経営推進局長 同社 取締役経営推進局長 同社 常務取締役経営企画局長 当社 取締役(現任) 株式会社秋田放送専務取締役 同社 代表取締役社長(現任)	同上	
取締役	奥山 和彦	昭和20年1月19日生	昭和43年4月 昭和45年5月 昭和63年6月 平成14年3月 平成28年6月	建設省土木研究所入所 奥山ポーリング株式会社取締役 同社 代表取締役社長 当社 取締役(現任) 奥山ポーリング株式会社代表取締 役会長(現任)	同上	7
取締役	石塚 通	昭和41年2月13日生	昭和59年4月 平成17年4月 平成29年4月 令和元年6月 令和5年3月	株式会社秋田榎台ゴルフクラブ 入社 同社 営業部課長 同社 副支配人兼総務部長 同社 支配人兼総務部長 当社 取締役支配人兼総務部長 (現任)	同上	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 新	昭和36年7月22日生	昭和60年4月 株式会社日本債券信用銀行入行 平成3年7月 株式会社羽後銀行入行 平成20年7月 同社 経営企画部長 平成24年10月 株式会社ミナミ保険会長出向 平成24年11月 同社 代表取締役社長出向 平成26年6月 株式会社北都銀行執行役員横手支店長 平成28年6月 同行 常務取締役 平成29年4月 フィデアホールディングス株式会社常務執行役 平成30年4月 株式会社北都銀行取締役常務執行役 平成30年6月 同行 取締役専務執行役員 平成30年6月 フィデアホールディングス株式会社専務執行役 平成31年4月 株式会社北都銀行取締役頭取 令和元年6月 フィデアホールディングス株式会社取締役 令和7年4月 株式会社北都銀行取締役(現任) 令和7年4月 フィデアホールディングス株式会社取締役会長 令和7年6月 同社 会長(現任) 令和8年3月 当社 取締役(就任)	(注)1	
取締役	進藤 研一	昭和42年4月19日生	令和3年4月 秋田テレビ株式会社入社 平成23年3月 同社 東京支社営業部長 平成26年2月 同社 営業局営業部長 平成28年7月 同社 東京支社次長兼編成業務部長 平成29年6月 同社 東京市茶長 令和2年6月 同社 編成業務K局長兼業務部長 令和3年4月 同社 役員待遇編成業務局長 令和4年6月 同社 取締役 令和7年6月 同社 代表取締役社長(現任) 令和8年3月 当社 取締役(就任)	同上	
取締役	佐藤 義和	昭和39年2月2日生	昭和62年4月 秋田テレビ株式会社入社 平成19年2月 同社 東京支社営業部長 平成21年10月 同社 大阪支社長 平成25年4月 同社 東京支社長 平成29年6月 同社 編成業務局長 平成30年4月 同社 事業開発局長兼ハウジングセンター長 令和3年4月 同社 役員待遇営業局長兼営業部長兼ハウジングセンター長 令和4年2月 同社 役員待遇営業局長 令和4年6月 同社 取締役 令和6年6月 同社 常務取締役(現任) 令和8年3月 当社 取締役(就任)	同上	
取締役	夏井 剛	昭和45年7月7日生	平成5年4月 株式会社秋田放送入社 平成26年3月 同社 営業部長 平成31年4月 同社 営業局長兼営業部長 令和3年4月 同社 営業局長 令和7年6月 同社 取締役(現任) 令和8年3月 当社 取締役(就任)	同上	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	西村 幸彦	昭和45年2月11日生	平成12年4月 平成15年5月 平成17年5月 平成19年5月 平成29年5月 平成31年3月	株式会社山二入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 当社 監査役(現任)	(注)2	
監査役	猿田 知久	昭和36年7月23日生	平成11年2月 平成11年2月 平成21年6月 平成30年5月 令和3年3月	猿田興業株式会社入社 同社 常務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役社長(現任) 当社 監査役(現任)	同上	
計						7

- (注)1 令和8年3月11日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 令和5年3月13日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任しておりません。

また、当社は非上場会社であるため、該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役会は設置しておりません。また、常勤監査役はおりません。当社の監査役は2名であります。監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、また、会計帳簿及び計算書類等につき検討することにより監査を実施しております。

内部監査の状況

取締役支配人は、その結果を当社の代表取締役社長に報告することになっております。当社は特に内部監査組織を有しておりませんが、取締役支配人が業務全般にわたり、管理監督を行っております。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等

公認会計士 堀井 照重

b. 継続監査期間

公認会計士堀井照重氏は、第1期事業年度(昭和46年4月15日から昭和47年1月31日まで)より連続して監査業務を行っております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名その他1名であります。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の選定方針は特に定めておりませんが、公認会計士としての独立性、専門性、監査の品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、上記の公認会計士を選定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
2,700		2,700	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. 上記報酬以外の重要な報酬

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士堀井照重氏による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応するため、専門誌を購読し、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228,846	229,962
未収入金	1 25,592	1 26,597
商品	263	479
貯蔵品	1,398	1,526
前払費用	1,896	2,013
前渡金	330	332
未収還付税金	-	136
その他	450	3,183
流動資産合計	258,778	264,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	617,827	617,827
減価償却累計額	499,950	507,885
建物(純額)	117,877	109,942
構築物	934,985	934,985
減価償却累計額	826,617	842,527
構築物(純額)	108,367	92,458
機械及び装置	2,620	2,620
減価償却累計額	2,343	2,443
機械及び装置(純額)	276	176
車両運搬具	86,943	86,943
減価償却累計額	85,956	86,716
車両運搬具(純額)	986	226
工具、器具及び備品	68,692	70,841
減価償却累計額	59,961	63,350
工具、器具及び備品(純額)	8,730	7,491
リース資産	27,516	32,652
減価償却累計額	21,238	24,889
リース資産(純額)	6,277	7,762
コース勘定	1,135,877	1,135,877
土地	709,137	709,137
有形固定資産合計	2,087,531	2,063,073
無形固定資産		
電話加入権	873	873
リース資産	-	7,899
無形固定資産合計	873	8,773
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
差入保証金	11,506	11,506
その他	2,552	2,552
投資その他の資産合計	14,559	14,559
固定資産合計	2,102,964	2,086,405
資産合計	2,361,742	2,350,636

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37	13
1年内返済予定の長期借入金	6,264	6,264
リース債務	3,069	5,357
未払費用	9,621	5,409
預り金	3,050	3,001
仮受金	1,666	1,646
未払法人税等	3,521	1,881
未払消費税等	10,610	3,818
未払事業所税	1,861	1,807
流動負債合計	39,703	29,199
固定負債		
長期借入金	29,654	23,390
リース債務	3,831	11,871
長期預り金	1,891,600	1,886,600
退職給付引当金	9,165	7,973
固定負債合計	1,934,250	1,929,834
負債合計	1,973,954	1,959,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,250	474,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	86,461	82,647
利益剰余金合計	86,461	82,647
株主資本合計	387,788	391,602
純資産合計	387,788	391,602
負債純資産合計	2,361,742	2,350,636

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
営業収益		
ゴルフ場収入	248,137	247,300
練習場他収入	5,495	4,771
売店売上収入	2,769	2,934
営業雑収入	2 40,984	2 38,594
レストラン売上	70,315	68,460
営業収益合計	1 367,702	1 362,060
営業費用		
給料及び手当	67,137	66,863
キャディー人件費	33,542	31,679
賃金	31,906	33,657
退職給付費用	3,580	2,686
福利厚生費	19,035	19,513
競技費	2,314	2,121
光熱費	12,726	12,527
通信費	1,397	1,290
消耗品費	7,022	5,830
損害保険料	4,151	3,898
賃借料	8,815	12,072
図書費	108	110
広告宣伝費	3,612	3,167
修繕費	28,096	29,046
管理委託費	9,585	12,031
資材費	16,255	16,204
燃料費	7,020	7,106
旅費及び交通費	166	429
会議費	1,106	1,109
交際費	32	50
支払手数料	5,188	5,257
租税公課	17,477	16,578
売店売上原価	2,130	2,326
レストラン売上原価	26,709	26,359
減価償却費	37,527	33,350
寄付金	523	473
雑費	15,771	16,435
営業費用合計	362,943	362,179
営業利益又は営業損失()	4,758	119
営業外収益		
受取利息	7	131
受取手数料	804	723
受取保険金	-	1,754
派遣収入	300	90
広告料収入	900	1,300
雑収入	1,095	1,173
営業外収益合計	3,108	5,171
営業外費用		
支払利息	452	377
営業外費用合計	452	377
経常利益	7,414	4,675

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
特別利益		
債務免除益	80	-
特別利益合計	80	-
特別損失		
固定資産除却損	3 947	3 0
特別損失合計	947	0
税引前当期純利益	6,546	4,675
法人税、住民税及び事業税	1,679	862
当期純利益	4,867	3,813

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	474,250	91,328	91,328	382,921	382,921
当期変動額					
当期純利益		4,867	4,867	4,867	4,867
当期変動額合計		4,867	4,867	4,867	4,867
当期末残高	474,250	86,461	86,461	387,788	387,788

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	474,250	86,461	86,461	387,788	387,788
当期変動額					
当期純利益		3,813	3,813	3,813	3,813
当期変動額合計		3,813	3,813	3,813	3,813
当期末残高	474,250	82,647	82,647	391,602	391,602

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,546	4,675
減価償却費	37,527	33,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,448	1,192
受取利息	7	131
支払利息	452	377
有形固定資産除却損	0	0
債務免除益	80	-
売上債権の増減額(は増加)	1,175	1,004
棚卸資産の増減額(は増加)	343	344
仕入債務の増減額(は減少)	509	4,236
未払消費税等の増減額(は減少)	11,382	6,792
その他の資産の増減額(は増加)	536	2,851
その他の負債の増減額(は減少)	24	393
その他	-	1,443
小計	58,710	22,899
利息の受取額	7	131
利息の支払額	452	377
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	310	2,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,576	20,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	10,527	2,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,527	22,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,264	6,264
長期預り金の返済による支出	4,720	5,000
リース債務の返済による支出	5,680	5,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,664	16,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,384	18,884
現金及び現金同等物の期首残高	197,462	228,846
現金及び現金同等物の期末残高	228,846	209,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- 市場価格のない株式等
- 総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品とも最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用し、棚卸方法は、帳簿棚卸を实地棚卸により修正しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- イ 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法
- ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法

なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建物及び構築物 10～60年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) ゴルフ場収入

顧客にゴルフ場及びその関連施設の利用を提供した時点で収益を認識しております。

(2) 練習場運営収入

顧客にボールの販売をした時点で収入を認識しております。

(3) 売店売上収入

顧客に物品の販売を行った時点で収益を認識しております。

(4) 営業雑収入

年会費収入は会員に役務を提供する期間に応じて収益を認識しております。

名義変更料は、会員資格の提供を行っており、会員資格が承認された時点で収入を認識しております。

その他は、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

(5) レストラン収入

顧客に飲食の提供を行った時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に及ぼすリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりであります。

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異はありません。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において法人税等調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において減損損失は発生しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループにおいて減損が生じている可能性を示す兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値とのうち、いずれか高い価額としております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号令和6年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号令和6年9月13日)

ほか関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和10年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業雑収入は、名義変更料・年会費収入等であります。

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
建 物	0千円	千円
車 両 運 搬 具	0千円	千円
工具、器具及び備品	千円	0千円
建物取壊し費用	947千円	千円
計	947千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,485			9,485

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,485			9,485

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
現金及び預金勘定	228,846千円	229,962千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	千円	20,000千円
現金及び現金同等物	228,846千円	209,962千円

(リース取引関係)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両及び運搬具

スプレーヤー(薬剤散布機)1台

プロコア(エアレーター) 1台

乗用グリーンモア 1台

無形固定資産

ナビゲーションシステム 一式

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金による資金運用を行っております。また、資金調達は銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及び会員の信用リスクに、晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である未収入金は、お客様のプレー費と年会費であります。

プレー費は、そのほとんどがクレジットによる支払いであるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは、少額であります。顧客ごとに期日管理を徹底し回収懸念の軽減を図っております。また、年会費は、会員ごとに期日管理をしており、会員権を譲受けた新たな会員が入会するときに、滞留した債権を清算することにしており、回収懸念の軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和6年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 未収入金	25,592	25,592	
資 産 計	25,592	25,592	
(1) 長期借入金	35,918	35,889	28
(2) リース債務	6,900	6,538	362
負 債 計	42,818	42,428	390

現金及び預金は、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから記載を省略しております。

当事業年度(令和7年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 未収入金	26,597	26,597	
資 産 計	26,597	26,597	
(1) 長期借入金	29,654	28,947	706
(2) リース債務	17,228	16,148	1,080
負 債 計	46,882	45,095	1,786

現金及び預金は、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	令和6年12月31日	令和7年12月31日
(1) 投資有価証券(非上場株式)	500	500

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和6年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	228,846			
未収入金	25,592			
合 計	254,439			

当事業年度(令和7年12月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	229,962			
未収入金	26,597			
合 計	256,559			

(注)3.長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和6年12月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	6,264	25,056	4,598	
リース債務	3,069	3,831		
合 計	9,333	28,887	4,598	

当事業年度(令和7年12月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	6,264	22,920	470	
リース債務	5,357	11,871		
合 計	11,621	34,791	470	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットをがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和6年12月31日)

当該事項はありません。

当事業年度(令和7年12月31日)

当該事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和6年12月31日)

区 分	時 価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
未収入金		25,592		25,592
資 産 計		25,592		25,592
長期借入金		35,889		35,889
リース債務		6,538		6,538
負 債 計		42,428		42,428

当事業年度(令和7年12月31日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
未収入金		26,597		26,597
資 産 計		26,597		26,597
長期借入金		28,947		28,947
リース債務		16,148		16,148
負 債 計		45,095		45,095

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収入金

未収入金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期額までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の退職一時金制度を採用しており、給付額の一部を特定退職金制度からの給付額で充当しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	7,717	9,165
退職給付費用	3,580	2,686
退職給付の支払額		1,943
特定退職金制度への拠出金	2,132	1,935
退職給付引当金の期末残高	9,165	7,973

(2) 退職給付債務及び特定退職金制度給付見込額の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

	(千円)	
	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
積立型の退職給付債務	28,862	21,582
特定退職金制度給付見込額	19,697	13,609
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,165	7,973
退職給付引当金	9,165	7,973
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,165	7,973

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 3,580千円 当事業年度 2,686千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産(立木・コース)	11,501千円	11,838千円
有形固定資産(土地)	22,733千円	23,398千円
ゴルフ会員権評価損	3,037千円	3,125千円
退職給付引当金超過額	2,791千円	2,499千円
税務上の繰越欠損金(注1)	773千円	269千円
その他	2,077千円	1,992千円
繰延税金資産小計	42,915千円	43,124千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	773千円	269千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	42,142千円	42,855千円
評価性引当額小計	42,915千円	43,124千円
繰延税金資産の合計	千円	千円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前会計年度(令和6年12月31日)

単位:千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)			80			693	773
評価性引当金			80			693	773
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当会計年度（令和7年12月31日）

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)					269		269
評価性引当金					269		269
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
法廷実効税率	30.46%	31.35%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08%	1.87%
住民税均等割	5.08%	7.11%
評価性引当額の増減	10.97%	21.34%
その他	0.00%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.65%	18.99%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年8月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法廷実効税率を30.46%から31.35%に変更し計算しております。

なお、この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）に与える修正額はありませぬ。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によって原状復帰義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日) (単位:千円)

	ゴルフ場収入	練習場運営収入	売店売上収入	営業雑収入	レストラン収入	合計
一時点で移転されるサービス	248,137	5,495	2,769	11,431	70,315	338,149
一定の期間にわたり移転させるサービス				29,552		29,552
顧客との契約から生じる収益	248,137	5,495	2,769	40,984	70,315	367,702
その他						
外部顧客への売上高	248,137	5,495	2,769	40,984	70,315	367,702

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日) (単位:千円)

	ゴルフ場収入	練習場運営収入	売店売上収入	営業雑収入	レストラン収入	合計
一時点で移転されるサービス	247,300	4,771	2,934	9,673	68,460	333,139
一定の期間にわたり移転させるサービス				28,921		28,921
顧客との契約から生じる収益	247,300	4,771	2,934	38,594	68,460	362,060
その他						
外部顧客への売上高	247,300	4,771	2,934	38,594	68,460	362,060

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (令和6年12月31日)
未収入金	25,592千円

年会費収入は、1年間(1月から12月)にわたりサービスが顧客(会員)に移転することから当該期間にわたり均等に収益を認識しております。このため、契約負債の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額がないため記載しておりません。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (令和7年12月31日)
未収入金	26,597千円

年会費収入は、1年間(1月から12月)にわたりサービスが顧客(会員)に移転することから当該期間にわたり均等に収益を認識しております。このため、契約負債の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、すべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、すべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
1株当たり純資産額 40,884 円44銭	1株当たり純資産額 41,286 円46銭
1株当たり当期純利益金額 513 円18銭	1株当たり当期純利益金額 402 円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
純資産の部の合計(千円)	387,788	391,602
純資産の部から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	387,788	391,602
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,485	9,485

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,867	3,813
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,867	3,813
普通株式の期中平均株式数(株)	9,485	9,485

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第124条により記載を省略しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	617,827			617,827	507,885	7,934	109,942
構築物	934,985			934,985	842,527	15,909	92,458
機械装置	2,620			2,620	2,443	100	176
車両及び運搬具	86,943			86,943	86,716	759	226
工具器具及び備品	68,692	2,362	212	70,841	63,350	3,601	7,491
リース資産	27,516	5,136		32,652	24,889	3,651	7,762
コース勘定	1,135,877			1,135,877			1,135,877
土地	709,137			709,137			709,137
有形固定資産計	3,583,599	7,498	212	3,590,885	1,527,811	31,956	2,063,073
無形固定資産							
電話加入権				873			873
リース資産				9,294	1,394	1,394	7,899
無形固定資産計				10,167	1,394	1,394	8,773
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額は次のとおりであります。

(工具器具及び備品) 厨房ゆで麺器 400千円 練習場ボール集球機 750千円
レストラン冷蔵ショーケース 2台 1,212千円

(リース資産) 乗用グリーンモア 1台 5,136千円

2 当期減少額は次のとおりであります。

(工具器具及び備品) 厨房ゆで麺器 212千円

3 無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	6,264	6,264	1.150	
1年以内に返済予定のリース債務	3,069	5,357		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,654	23,390	1.150	令和9年1月25日～ 令和13年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,831	11,871		令和9年1月25日～ 令和12年3月25日
その他有利子負債				
合計	42,818	46,882		

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,264	6,264	6,264	4,128
リース債務	4,683	3,313	3,174	699

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,054
預金の種類	
当座預金	126,339
普通預金	82,568
定期預金	20,000
小計	228,908
合計	229,962

(ロ)未収入金

未収入金 26,597千円は、年会費(平成14年～令和7年)25,616千円と、コース利用料他980千円であります。

(ハ)商品

種類	金額(千円)
ゴルフ用品	479
計	479

(ニ)貯蔵品

貯蔵品 1,526千円は、肥料・農薬が 1,195千円と、レストランの食材在庫が 330千円であります。

流動負債

(イ)買掛金

買掛金 13千円は、レストランの食材の仕入れであります。

固定負債

(イ)長期預り金

長期預り金 1,886,600千円は、秋田権台カントリークラブからの会員預託金の預り金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度の終了後3か月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、7株券、14株券の3種類
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	秋田市雄和椿川字奥椿岱235番地 株式会社秋田椿台ゴルフクラブ業務部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当なし
公告掲載方法	秋田市で発行する秋田魁新報
株主に対する特典	個人株主7株、法人株主14株以上の所有者は秋田椿台カントリークラブの会員となる ことができる。

(注) 株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を受けなければならない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第54期(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)令和7年3月31日東北財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第55期中(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)令和7年9月30日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和8年3月26日

株式会社秋田榑台ゴルフクラブ
取締役会 御中

公認会計士 堀井照重事務所
秋田県秋田市

公認会計士 堀 井 照 重

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田榑台ゴルフクラブの令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田榑台ゴルフクラブの令和7年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業理論に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合には、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。